消費生活センター出前講座のご案内

鎌ケ谷市商工観光課（鎌ケ谷市消費生活センター）



消費生活センターに在籍している消費生活相談員が講師となり、悪質商法や消費生活の基本知識の講義を行います。

対象

市内在住、在勤、在学１０人以上のグループ（団体、企業、学校など）
※人数についてはご相談ください。

会場

申込者にて、ご用意ください。



開催時間

原則平日９時から５時まで。
講義時間は１時間から２時間前後です。
※講義日時等については応相談

内容

「最近の悪質商法の手口・対処法」
「クーリング・オフの仕方」
「高齢者があいやすいトラブル」など、様々なテーマでお話いたします。



消費生活出前講座をご希望の方は

商工観光課へお電話いただくか、市ホームページ掲載の「**講座申込用紙**」をご記入の上、郵送・ＦＡＸ・メールいずれかの方法で、開催希望日の１カ月前までに、お申込みください。

お申込み・問い合わせ先



商工観光課　電話：047-445-1240
住所：〒273-0195　鎌ケ谷市新鎌ケ谷２－６－１
ＦＡＸ：047-445-1400
メールアドレス：
syouhiseikakatu@city.kamagaya.chiba.jp



鎌ケ谷市役所商工観光課　あて
FAX：047-445-1400
メールアドレス：syouhiseikatu@city.kamagaya.chiba.jp
（メールで申し込みの場合、本文に下記内容記載可）

鎌ケ谷市消費生活センター　講座申込用紙

申請年月日		年　月　日		
希望日時	第一希望	年　月　日（　）　時　分～　時　分		
	第二希望	年　月　日（　）　時　分～　時　分		
希望テーマ				
団体	名称			
	(ふりがな) 申込者氏名			
	住所	〒　－ 千葉県鎌ケ谷市		
	メールアドレス （任意）			
	電話番号		携帯	
	ＦＡＸ（任意）			
会場	名称			
	住所	〒　－ 千葉県鎌ケ谷市		
参加者	予定人数	名	年齢層	歳代
備考				